

## 八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～進捗管理表【総括表】(令和2年度実績)

R2年度実績	課題等
<b>基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進</b>	
<b>基本課題(1)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進</b>	
<b>施策1. ワーク・ライフ・バランスへの理解促進</b>	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、啓発冊子の配布や動画配信による取り組みを行った。事業所向け普及啓発として、啓発冊子を配付するとともに、「労働情報やお」を発行し、市内事業所や関連機関等へ配架した。</p> <p>市職員を対象とする多様な働き方の啓発として、「いきいき職員通信」に育児休業中職員等サポート制度や男性の育児を応援する各種制度等の紹介記事を掲載するとともに、働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備に向けて、男女共同参画研修を動画視聴により実施した。</p> <p>市民向けの取り組みとして、高齢者の在宅生活の継続を可能にし、生活の向上を図るための家族介護教室を実施するとともに、男性の育児参加を促進し、妊娠・出産・育児の知識を普及するために両親教室を動画配信により開催した。</p>	<p>コロナ禍における効果的な啓発、学びの機会の提供方法について工夫するとともに、感染防止策を講じた上での事業実施手法について検討、調整が必要である。</p> <p>コロナ禍を契機として導入した動画配信等について、事業効果を検証しながら、継続的な啓発の実施を検討する必要がある。</p>
<b>施策2. 仕事と子育て・介護等の両立のための支援</b>	
<p>保育の需要に対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、放課後児童室事業を実施。事業に応じて補助金を交付した。</p> <p>認定こども園等の整備について、分園2施設、小規模保育施設2施設を新たに整備した。</p>	<p>ライフスタイルの変化により需要が増大し、多様化していることから安定した雇用、人材確保に努めるとともに、受け入れ枠の確保方策として法人等への事業補助を促進するなど、事業の実施方法の見直しも必要となっている。</p>
<b>施策3. 就職・再就職・起業等への支援</b>	
<p>就職・再就職に向けた支援として、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を実施するとともに、職業能力開発講座を開催した。</p> <p>起業支援として、創業支援機関が連携し、相談窓口や創業セミナーを実施するなど、市内起業家の創出を図った。</p> <p>さらに公民連携の手法を活用した情報発信により、取り組みの周知を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が減少している。事業の周知方法や実施手法の見直しが必要となっている。</p> <p>創業支援に関しては、支援対象者のうち女性が3割程度であったことから、女性が相談しやすい環境を整備し、セミナー受講につなげることが課題である。</p>
<b>基本課題(2)あらゆる分野への女性の参画推進</b>	
<b>施策4. 政策・方針決定過程への女性の参画推進</b>	
<p>市の審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、市の管理監督職等への女性の登用促進として、働き方の見直し(時差出勤制度の全庁的実施、在宅勤務の促進)に取り組んだ。また、育児休業中職員等サポート制度を実施した。</p> <p>地域における意思決定の場への女性の参画促進の取り組み(やおキラ交流会)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p>	<p>女性の人材育成に努めるとともに、働き方の見直しを推進することにより、女性の管理職登用を図る。</p> <p>また、育児休業中職員等サポート制度の周知方法や活用方法について、見直しが必要である。</p> <p>さらに、企業に対する効果的な意識啓発の手法が課題である。</p>
<b>施策5. 企業や地域団体等における女性の活躍促進</b>	
<p>就労支援の取り組みとして、八尾市求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した女性活躍推進員による就労実現に向けた支援や、ハローワーク布施との連携による1Dayマザーズコーナーを実施するとともに、公民連携による情報発信を行った。</p> <p>さらに、市内で活動する女性を募集し、情報誌等で紹介を行うことで活動を支援した。</p>	<p>就労支援の取り組みについて、さまざまなライフステージにある女性の就職・再就職に向け、女性が働きやすい求人の開拓を進めることが必要である。</p> <p>校区まちづくり協議会等における女性の割合を高めるために、女性の参加を促す必要がある。</p>
<b>施策6. 女性の人材育成</b>	
<p>男女共同参画センター「すみれ」の講座を見直し、庁内で実施する類似の取り組みについて公民連携の手法による情報発信を行った。</p>	<p>効果的な啓発を工夫するとともに、より多くの市民への啓発につながる事業を検討する必要がある。</p> <p>また、男女共同参画センター「すみれ」を拠点とし、女性の活動を支援するとともに、女性のネットワークづくりを支援する必要がある。</p>
<b>基本課題(3)女性の職業生活における活躍支援</b>	
<b>施策7. 「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施</b>	
<p>男女共同参画研修において、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の進捗状況について説明を行った。さらに、所属長が出産を控えている全ての職員と面談の機会をもち、育児参加と職業生活を両立に向けた支援を継続実施した。</p> <p>また、産育休取得者等に対し、交流会だけでなく学びの機会を提供するために、オンラインによるセミナー及び交流会を実施した。</p>	<p>職員の管理監督職全体に占める女性の割合については、人事担当課で連携しながら仕事と育児の両立支援制度の周知も含めて取り組みを進める。</p> <p>育児休業中職員等サポート制度の見直しを行うとともに、セミナー及び交流会についても効果検証を行いながら実施する必要がある。</p>
<b>施策8. 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保</b>	
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修に代えて啓発冊子を配付するとともに、「労働情報やお」を発行し配架することで啓発を行った。</p> <p>公共施設清掃業務の総合評価一般競争入札において、男女共同参画への取り組みについての評価項目を設定した。</p>	<p>八尾市企業人権協議会未加入事業所への加入促進が必要である。</p> <p>総合評価入札制度については、より実効性のある評価項目の検討が継続的に求められる。</p>
<b>基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会づくり</b>	
<b>基本課題(4)生涯を通じた健康への支援</b>	
<b>施策9. 生涯を通じた健康の保持・増進</b>	
<p>心と体の健康に関する自己決定意識の浸透を図る取り組みとして、命を育む教育推進事業においては中学生を対象に性感染症の予防や避妊教育等を行った。</p> <p>生涯を通じた健康の保持・増進に向けた取り組みとして、集団健(検)診については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年度当初は中止としたが、がん検診は7月から、特定健診は10月から再開した。また、健康相談について、予約制の導入やオンライン相談など、感染対策を講じて実施した。</p> <p>健康をおびやかす問題についての対策として、新型コロナウイルス感染症の影響により、禁煙塾や街頭啓発は中止したが、乳幼児健診において個別指導を実施するほか、FMチャットの放送やみんなの健康だよりの発行などにより啓発を行った。</p>	<p>教育委員会の学校園へのかかわりにより、学校園全体の組織や運営面の強化、個々の教員の授業力向上・指導力向上を図り、取り組みを進める。</p> <p>受診者が安心して受診できるよう、感染防止策を講じた上での健(検)診を実施するとともに、普及啓発を継続して実施し、受診率の向上を図る必要がある。</p>
<b>基本課題(5)女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>	
<b>施策10. あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進</b>	
<p>市職員及び教職員の人材育成として、ハラスメント研修を実施した。</p> <p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、啓発に努めた。</p> <p>また、相談窓口周知のために、啓発リーフレットを配布、公用車への啓発マグネットの貼り付けや懸垂幕の掲出、市役所本庁1階市民待合ロビー公告付き番号案内システムにおける啓発などを行った。</p>	<p>ハラスメントへの理解を深め、全職員が共通の認識を持てるよう、引き続き取り組みを実施する必要がある。</p> <p>また、相談窓口周知について効果的な周知・啓発方法を検討していく必要がある。</p>
<b>施策11. 子ども、若者への予防啓発の推進</b>	
<p>暴力を防止する教育として、学校園において自他の命を大切にすることを通じて暴力を否定する教育の推進を図った。</p> <p>また、市内公立中学校の生徒を対象にデートDV予防啓発リーフレットを配付し、デートDVの予防・啓発を推進した。</p>	<p>いじめや虐待等、子どもたちの命を取り巻く状況は依然として厳しく、暴力を防止する教育の推進として今後も多くの学校園で「命を育む」教育の推進が望まれる。</p> <p>リーフレット作成にあたっては、平易な表現やわかりやすい内容にすることが必要となる。</p>

R2年度実績	課題等
<b>施策12. 被害者支援体制の充実</b>	
<p>相談支援体制充実のため、庁内関係課の実務担当者からなるドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催した。</p> <p>外国人市民、高齢者、障がいのある人に対しては、必要に応じて関係機関と連携し、状況に配慮した相談支援を行った。</p> <p>緊急時における被害者の安全確保として、一時保護の対応を行った。</p> <p>さらに被害者の自立支援として、住民基本台帳事務における支援措置等を行った。</p>	<p>DV相談等の複雑多様な相談内容に対応し、被害者の安全を守るため、大阪府、他市町村の課題や対応について情報共有を図る等、今後も連携強化に努める必要がある。</p> <p>コロナ禍において、延長申出の郵送受付等、通常と異なる対応を求められることがあり、国からの通知等をもとに慎重に対応する必要がある。</p> <p>加害者への対応については、国・大阪府の動向などを注視しつつ情報収集に努めるなど、適切に対応する。</p>
<b>基本課題(6)様々な困難を抱える人々への支援</b>	
<b>施策13. ひとり親家庭への支援</b>	
<p>児童扶養手当の給付に際し、マイナンバーを活用し、迅速に給付した。</p> <p>また、地域就労支援コーディネーターによる就労支援及び職業能力開発講座を実施した。</p>	<p>児童扶養手当の制度変更について周知を図る必要がある。</p> <p><b>母子家庭等自立支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況の悪化が懸念される中、相対的貧困率が高いひとり親世帯の自立支援がより重要性を増している。</b></p> <p>また、就労困難者等が抱える様々な課題について相談者に応じた丁寧な支援を継続するとともに、事業の周知や感染防止策を講じた実施方法を検討する必要がある。</p>
<b>施策14. 介護・介助を必要とする人への福祉の充実</b>	
<p>事業者連絡協議会と連携し、高齢者虐待等について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による研修を実施するとともに、地域ケア会議を実施した。</p> <p>障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの給付を行った。</p>	<p>支援が必要となる背景には複合的な課題が見られるため、当事者だけの対応やひとつの支援機関だけの対応では解決が難しい。</p> <p>障がい福祉サービスについて、利用者や事業所が増加していく中での、サービスの質の確保が課題である。</p>
<b>施策15. 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援</b>	
<p>庁内関係課の担当者による八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を開催し、被害者の状況に応じた連携のあり方や支援のあり方の情報共有、意見交換を行った。</p> <p>人権学習の推進を図るための人権啓発セミナー等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。</p>	<p>引き続き、連携のあり方や支援のあり方の情報共有を行うとともに、迅速かつ的確な支援に向けた連携が必要である。</p> <p>さらに、様々な人権課題について啓発することで、人権意識の向上を図る必要がある。</p>
<b>基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成</b>	
<b>基本課題(7)子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成</b>	
<b>施策16. 子どもの頃からの男女共同参画意識の理解促進</b>	
<p>学校園において「男女平等教育指導事例集」等を使用し、固定的な性別役割分担意識をなくし、一人ひとりの個性を認め合い尊重すること、セクシュアルハラスメントは個人の尊厳や人権を侵害するものであること等の学習を進めた。また、セクシュアルマイノリティについての学習を進めた。</p> <p>人権教育実践交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とし、ジェンダー平等、性的マイノリティについての教育実践も報告され、共有を図った。</p>	<p>性別によって進路選択等が限られることがないよう、学校での集団づくりや人権学習の取組みにより、ジェンダー平等について学んでいくことが求められる。</p> <p>さらに、ジェンダー平等、性の多様性等について教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取組みを充実させる必要がある。</p>
<b>基本課題(8)様々な分野への男女共同参画の意識啓発</b>	
<b>施策17. 男女共同参画の意識啓発</b>	
<p>男女共同参画週間に合わせ、懸垂幕の掲出を行った。また、男女共同参画センター「すみれ」において作品募集の啓発事業を実施した。</p>	<p>市民の関心を喚起するような事業を企画するとともに、より多くの市民に参加いただくために効果的な周知を行い、男女共同参画について考える機会を提供していくことが必要である。</p>
<b>施策18. 男性にとつての男女共同参画の推進</b>	
<p>男女共同参画推進につながる庁内の取組みを集約し、公民連携の手法を取り入れ積極的に情報発信を行った。</p>	<p>コロナ禍においても効果的な情報発信の仕組みが必要である。</p>
<b>施策19. 男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上</b>	
<p>男女共同参画研修において、刊行物等の作成にあたり、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現となるよう働きかけた。</p>	<p>引き続き、男女共同参画推進員を通じて、市の刊行物等における表現に留意するよう、継続的に働きかける必要がある。また、男女共同参画センター「すみれ」を中心に、メディア・リテラシーに関する啓発を行う必要がある。</p>
<b>基本課題(9)地域における男女共同参画の推進</b>	
<b>施策20. 地域における男女共同参画の推進</b>	
<p>避難所開設員の女性割合向上に努めるとともに、地域において、女性の視点や意見を取り入れた避難所運営についての啓発を行った。</p> <p>また、女性消防吏員の職域拡大を図るとともに、産前産後休暇及び育児休業など子育て支援策の拡充を進め、さらに女性職員に対し緊急参集要員の免除を図った。</p>	<p>年齢や性別を問わず多くの市民意識を向上するための効果的な方法の確立が必要である。</p> <p>また、女性消防吏員の就業率増につながる取り組みとして、女性の受験者数を維持する必要がある。</p>
<b>基本課題(10)男女共同参画推進の拠点の充実</b>	
<b>施策21. 男女共同参画推進の拠点の充実</b>	
<p>すみれだよりの発行に加え、Facebookや公民連携の手法を活用した情報発信を行った。また、図書貸し出し、女性相談を実施した。</p> <p>講座については見直しを行い、より多くの市民に働きかけるべく啓発事業を実施した。</p>	<p>男女共同参画センター「すみれ」の周知を図る必要がある。さらに、男女共同参画の拠点として、困りごとを抱える女性に対しきめ細かな支援ができるよう、相談機能の拡充を図る必要がある。</p> <p>また、DV等被害者への対応については、より一層迅速かつ的確な支援を行うため、被害者ニーズに沿った相談支援体制の充実を図る必要がある。</p>